

第1回庄内町男女共同参画社会推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成21年12月22日(火) 19時00分～21時00分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第2会議室
- 3 出席委員 大滝美恵、岡部一宏、佐藤隆一、荘司秀明、高橋逸夫、高橋 正、田澤 縁、中野靖子、藤井 精
- 4 欠席委員 阿部充悟
- 5 事務局 情報発信課長 主査兼企画係長 清野主任

進行：情報発信課長

○辞令交付 代表：大滝美恵委員に奥山副町長より辞令を交付

1 開 会 情報発信課長 (19:00)

2 町長挨拶 奥山副町長

庄内町における男女共同参画社会の推進においては、町の総合計画の中でも男女の比率など目標を掲げているが計画どおりにはいかない状況である。推進委員会の皆さんからは、型に捉われないで斬新なアイデアを出していただき、男性も女性も同じような役割でまちづくりに参加できるような社会の推進のご協力をお願いしたい。本日は次期計画の施策について諮問させていただくが、和気藹々とした話し合いの中から、今までの事業の反省も踏まえて忌憚のないご意見を頂戴したい。

○委員・事務局自己紹介

○庄内町男女共同参加社会推進委員会条例の説明

3 委員長の選出

庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第5条1項により、委員の互選により選出
→田澤 縁 委員を選出

4 諮 問

諮問書「次期庄内町男女共同参画社会計画の策定のに向けた庄内町の男女共同参画の推進に関する施策について」を奥山副町長が読み上げ、田澤委員長へ手渡す。

5 委員長挨拶

この推進委員会は何でも言い合える会にしていきたい。様々な立場から新しく委員になられた方々もいらっしゃるの忌憚のないご意見を頂戴したい。

6 委員長職務代理者の指名

庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第5条第3項の規定により、委員長が中野委員を指名
(奥山副町長退席)

7 協 議

○条例第6条2項により田澤委員長が議長を務める

(1) 現行の「庄内町男女共同参画社会計画」の進捗状況等について

《事務局説明》

庄内町男女共同参画社会計画（いきいきプラン）の推進期間と推進体制の確認と、平成20年度までの進捗状況と、今年度を実施している男女共同参画に係る事業について説明。

答申までのスケジュールについて説明。

《協議の内容》

○資料について

委員：推進委員会は町長の諮問に応じて調査審議するものだが資料の推進体制の図は課長会議からの諮問になっているところを町長と記載すべきでないか。

事務局：町長からの諮問によるものなの指摘のとおりで推進体制の図の誤りを訂正する。

委員長：資料2について、いきいきプランの策定に携わった方々は進捗状況について理解できるが、初めて委員になった方には理解しにくいのではないか。

事務局：資料2は、項目立てした計画に沿って、各課における実施状況の報告結果一覧で、プロジェクトチームで協議をした際の資料としたものである。

○答申までのスケジュールについて

委員長：答申までは21年度までもう2回、22年度で3回開催するという事でよいか。

事務局：今回の諮問は平成22年度までを期限として次期計画の施策について答申をいただきたいと考えている。

○各課等で実施した事業と進捗状況について

委員長：今年度教育課で実施した児童虐待防止プログラムはどのようなものだったのか。

事務局：平成20年度のまとめの中で翌年度の実施を検討して、今年度余目第2小学校が主体になり、公民館、教育委員会が後援して、対象は第4学年児童、教師、保護者・地域向けのパログラムで実施したものである。

委員：校長会でも提案があったが、各校の実情も異なり今回は第二小学校で実施した。

委員長：児童虐待防止プログラムは誰しも身に着けるべきスキルだと思うが、人権教育の推進として校長会で情報提供等できないものか。

委員：実施に当たっては、費用や時間の課題もあり、保護者会や地域活動として取り入れられるのが望ましいのではないか。また、教員各自が研修してきたものを学校に持ち帰って共有している現在の状況には、校外からの指導者ということで馴染まないところがある。

委員：プログラムの指導については特別な研修を経る必要があるので、教員が指導することには課題があるが、どの学年であってもプログラムを1度でも体験することで危険を回避する能力が備わると思うので、庄内町の子どもが体験できる環境になることは有意義なことである。庄内地域の中でも庄内町では実施している学校が殆どないが、費用や時間の問題については保護者の理解を得ることが大切なのではないだろうか。

委員：保護者会の活動としてこれまで2度実施したが、庄内町では学校や教育委員会の理解が中々進まなく、児童虐待防止プログラムの普及が進まないということもあるのでないか。

委員：民生児童委員では月1回の定例会を実施しており、女性委員が58%である。最近は働いて

いる母親が多いので学童保育の利用も多くなってきており、委員としての活動の他に学童保育のボランティアにも協力している。

委員：企業同友会、鶴岡法人会、商工会との共催で経済団体の講演会を開催しており、今年度は女性の講師を招致したことで50代から70代の女性の参加が多く盛況であった。また、先程の児童虐待防止プログラムの実施に関して、費用の面で課題があるとのことであったが、ロータリークラブやライオンズクラブなどの団体は企業経営者など人材も豊富であり、子どもの未来を考えた地域づくりやまちづくりに貢献することも目的のひとつとして活動しているので後援を依頼するなど活用しても良いのではないかと。

委員：農産物生産者として児童との交流などをしながら、学校給食への地元産食材を提供しているが、提供率が伸びない状況を改善したいと思う。自校給食による良さも伝わってきている。

委員長：食は非常に重要なことであり、「オール庄内町産」などPRしていくことも良いのではないかと。

委員：生産者の方々との交流は、作っている人の顔が見えるということで良い経験となっている。給食は安定供給や品質確保も課題なのではないかと思う。感謝の気持ちや言葉掛けなど自校給食の良さについては実感しているところである。また、地域の方々も学校の畑にボランティアで協力していただいている。

委員：公民館の利用者の内訳は女性が男性よりも多い状況である。様々な事業に対しても女性の参加が多いものの、事業そのものに対して人が集まりにくくなってきている。

委員：審議会の女性委員の登用率に目標があるが3カ年に変化がない。0%から60%までと偏りが大きく、高いところは高いままで0%の委員にも変化が見られない。何人かいるうちの1人は女性委員を登用するなど担当課だけでは難しいのであれば町全体での取組みや、周りからの働き掛けが必要なのではないかと。

委員：委員の任期もあるが、数字が動かないのは考え方も変わらないからかと思う。

委員：女性委員の登用率については数値の目標はあるが具体的にどのように行動していくのが伝わらない。色々なところで声に出して言っていくことで変わっていくのではないかと。進捗状況についても分析の仕方が甘いのではないかと。プロジェクトチームの会議の中でどんな議論がなされているのか機会があれば参加してみたい。

委員：委員の中には当て職で任命されている場合もあるので、一般公募枠の有無なども含めて資料を提示していただきたい。

委員：資料1については、町営住宅審査委員などは母子家庭の増加など女性の視点からの意見も必要なのではないかと。

事務局：資料1については、次回まで詳細な資料を提示する。

(進行：委員長退席により委員長職務代理者に交代)

委員：環境などに配慮した生活環境の向上ではどのような取組みがなされているか。またオール電化が推奨される中で天然ガスの供給は大丈夫なのか。

事務局：町民節電所など町民に向けた啓発活動や、役場の中でも環境配慮行動計画によって環境問題に対する職員の意識啓発に努めている。ガスの供給に関しては需要に応じて対応している。

職務代理者：地球温暖化対策地域協議会は改選期に女性委員が11人中8人になり、偏りがあると感じる。やはり両性ともバランス良く構成されることで意見の偏りなどもなく実りある中身になると思うので役職によって男性、女性の色分けがしてあるように感じられるのは如何かと思う。

事務局：市町村防災会議は実際、行政区長が当て職で任命されている状況である。

職務代理人：当て職の部分を公募にするなど変えていかなければならないのではないか。

委員：市町村防災会議などは、各集落での円滑な指揮命令なども関連するので行政区長が担わざる得ないところもあるのでないか。男女平等という観点からは偏りがあるが職務内容によって生じる部分はあるのではないか。

職務代理人：行政区長が現在1人であるとのことだが、女性が行政区長になることも可能であるのに、当然のように男性が区長になったり、推薦されても女性であるからと遠慮するなど女性側にも問題もあるが、誰が担っても良いという社会を醸成することやリーダーを育てていくことも重要なのではないか。

委員：これまでこの会で学んだことは、男性だから女性だからという偏見がなくなったことである。目指すところは明確になっているが現実には難しいところがある。

職務代理人：様々は意思決定がされる過程では性別や年齢のバランスは重要であると思うので、若い方達にも関心を持っていただきたい。

委員：女性委員の登用に関してだが、経済関連の団体に女性の加入を促進しているが、中々加入してもらえない状況だ。大勢の男性の中に1人2人入っても辞めてしまう。女性の中に男性が入っても同じなのではないか。登用率を上げようとするのならば、強制的に5人、6人と複数人を入れるべきでないか。でなければ定着しないし、23年度までの目標達成は厳しいのではないか。

職務代理人：同じ女性だけが兼務するのではなく、役職を担える人材を育成することが大切なのではないか。

委員：PTA会長にしても男性が殆どなのではないか。

職務代理人：どうしても女性は会長職を男性に譲ってしまっているのではないか。女性が前に出ていくことができる仕組みがあってもよいのではないか。

委員：女性が行政区長になることについては、女性自身の意識の問題があると思う。人前に出る機会を与えられることによって鍛えられるところがあると思う。

職務代理人：女性がリーダーになるためには、意識の問題だけでなく、リーダーになるためのスキルを身につける必要がある。人前に出て話をすることなどに慣れていない。

委員：自分から出るのは勇気が必要で難しいところがあるので、背中を押してもらうことがきっかけになることもある。

職務代理人：多くの人材を知ることで相応しい人を推薦することができるのではないだろうか。

委員：これまで女性がPTA会長を担った時もあり、また女性が中心の活動に次第に男性の参加が増えてくる場合もあるので、性別の拘らないことが大切であると思う。

委員：公民館事業に参加した人達を中心にサークルを立上げても、その中でリーダーになる人がいない。人材の育成は課題である。

8 閉 会

(21:00)